

六国史所見の天空事象記事

野 口 武 司

一

周知のごとく律令政治展開の軌跡を誌しとどめる六国史には、各種各様の諸記事が収載されており、ここに取り上げる標題記事もその一つとして国史に彩りを添え、それをより豊かなものならしめている。いま、当該記事の内実を窺うに、それはそれでまさに百花繚乱の觀を呈しているかに見える程の多種多様さをもつていて。それ故に、その全てを抽出して明確な形を以て分類整理し、且つそこから何らかの事実を吸み分けるのは、かなり煩瑣にして難儀なことと言わねばならない。

本稿は、こうした難事に挑戦する一つの試みなのである。先ず当該関係諸記事を抽出して、これを便宜上、

A、雲氣異変・異常記事（異光を含む、但し瑞雲は除く。）

B、彗星記事

C、流星記事

D、日輪異変・異常記事

E、月輪異変・異常記事

F、殞星・殞石記事

G、異物降下・飛行記事

H、虹霓記事

I、星辰異変・異常記事

J、二十八宿記事

L、天空有声記事

M、日蝕記事

K、星団・星群・星域記事

N、月蝕記事

のごとき任意の記事項目に分ちて整理するとともに、これら各類に所属する諸記事が六国史の各々に如何なる密度を以て載録されているか、詳言すれば、それら各類諸記事が各國史の一年当たりに各々幾例づつ所見されるか、はたまた、それら各類諸記事の内容は如何なるものかを精査検討し、そしてこうした操作を通してそれら各國史に有する史書としての性格の一斑を闡明してみようと思う。

一

始めに、行論の便宜を考慮して、煩を厭わずに『日本書紀』以下、各國史所見の当該関係諸記事の全例を列記するとともに、これら各類諸記事の各國史における逐年毎の載録条数と、件の各類諸記事の各國史における一年当たりの平均載録条数とが各々如何程になるか、そして、各國史所見の固有名星について、その一年当たりの平均載録条数・事例数・種類数が各々如何程になるか、といった事柄をば一目瞭然たらしめる第一・二表、並びにそれら各類諸記事の、各國史における一年当たりの平均載録事例条数の卓越順位を具体的史書名を以て示す第三表を掲記しておくこととする（当該関係諸記事の各事例名星について、その載録条数・事例数・種類数を各國史毎に掲記しておいた。）。

『日本書紀』

1天有「赤氣」。長一丈餘。形似「雉尾」。（推古28・12・1

条）………A

2日有「蝕盡」之。（推古36・3・2条）………M

3長星見「南方」。時人曰「彗星」。（舒明6・8是月条）………

4	彗星廻見于東。	(舒明7・1是月条)	B
5	日蝕之。	(舒明8・1・1条)	M
6	大星從東流西。便有音似雷。時人曰。流星之音。亦曰。地雷。於是。僧旻僧曰。非流星。是天狗也。其吠聲似雷耳。	(舒明9・2・23条)	C L
7	日蝕之。	(舒明9・3・2条)	M
8	長星見西北。時旻師曰。彗星也。見則飢之。	(舒明11・1・25条)	B
9	星入月。	(舒明12・2・7条)	E I
10	客星入月。	(皇極1・7・9条)	E I
11	月有蝕之。	(皇極2・5・16条)	N
12	有星殞於京北。	(天智3・3是月条)	F
13	有星出于東。長七八尺。至九月竟天。	(天武5・7是月条)	B
14	有物如綿零於難波。長五六尺。廣七八寸。則隨風以飄于松林及葦原。時人曰。甘露也。	(天武7・10・11条)	G
15	日蝕之。	(天武9・11・1条)	M
16	自戊至子。東方明焉。	(天武9・11・3条)	A
17	月蝕。	(天武9・11・16条)	N
18	彗星見。	(天武10・9・16条)	B
19	熒惑入月。	(天武10・9・17条)	E I
20	日蝕之。	(天武10・10・1条)	M
21	是夕昏時。大星自東度西。	(天武11・8・3条)	C
22	有物形如灌頂幡而火色。浮空流北。每國皆見。或曰。入越海。是日白氣起於東山。其大四圍。	(天武11・8・11条)	A G
23	平旦。有虹當于天中央以向日。	(天武11・8・17条)	H
24	彗星出于西北。長丈余。	(天武13・7・23条)	B
25	昏時。七星俱流東北。則隕之。	(天武13・11・21条)	C F

26日没時。星隕「東方」。大如「盃」。逮「于戌」。天文悉亂。

以星隕如「雨」。(天武13・11・23条) F

27有「星孛」于中央。與「昴星」雙而行之。及「月盡」失焉。

(天武13・11是月条) IJK

28日有「蝕」之。(持統5・10・1条) M

29是夜。熒惑與「歲星」於「一步内」乍光乍沒。相近相避四遍。

(持統6・7・28条) I

30日有「蝕」之。(持統7・3・1条) M

31日有「蝕」之。(持統7・9・1条) M

32日有「蝕」之。(持統8・3・1条) M

33日有「蝕」之。(持統8・9・1条) M

34日有「蝕」之。(持統10・7・1条) M

『続日本紀』

35日有「蝕」之。(文武2・7・1条) M

36日有「蝕」之。(文武2・11・1条) M

37日有「蝕」之。(文武3・11・1条) M

38日有「蝕」之。(大宝1・4・1条) M

39日有「蝕」之。(大宝2・9・1条) M

40星晝見。(大宝2・12・6条) I

41日有「蝕」之。(慶雲1・2・1条) M

42日有「蝕」之。(慶雲3・6・1条) M

43日有「蝕」之。(慶雲3・12・1条) M

44日有「蝕」之。(慶雲4・6・1条) M

45日有「蝕」之。(慶雲4・12・1条) M

46日有「蝕」之。(和銅1・11・1条) M

47日有「蝕」之。(和銅2・4・1条) M

48日有「蝕」之。(和銅2・10・1条) M

49日有「蝕」之。(和銅3・4・1条) M

50日有「蝕」之。(和銅3・10・1条) M

51日有「蝕」之。(和銅4・4・1条) M

52日有「蝕」之。(和銅4・9・1条) M

53日有「蝕」之。(和銅6・2・1条) M

54日有「蝕」之。(和銅7・2・1条) M

55日有「蝕」之。(靈龜1・7・1条) M

56日有「蝕」之。(靈龜1・12・1条) M

57 日有 ^レ 蝕之。 (靈龜2・⑪・1条) ······	M
58 日有 ^レ 蝕之。 (養老1・11・1条) ······	M
59 日有 ^レ 蝕之。 (養老2・5・1条) ······	M
60 彗星守 ^レ 月。 (養老2・11・12条) ······	B E
61 日有 ^レ 蝕之。 (養老3・5・1条) ······	M
62 白虹南北竟 ^レ 天。 (養老4・1・11条) ······	H
63 燥惑逆行。 (養老4・1・17条) ······	I
64 日有 ^レ 蝕之。 (養老4・9・1条) ······	M
65 日暈如 ^レ 白虹貫 ^レ 。 暈南北有 ^レ 珥。 △下略▽ (養老5・2・16条) ······	D
66 日有 ^レ 蝕之。 (養老6・3・1条) ······	M
67 有 ^レ 客星見 ^レ 閣道邊 ^レ 。 凡五日。 (養老6・7・3条) ······	I
68 太白晝見。 (養老6・7・10条) ······	I
69 太白犯 ^レ 歲星 ^レ 。 (養老6・7・28条) ······	I
70 燥惑入 ^レ 太微左執法中 ^レ 。 (養老7・9・9条) ······	I
I K	
71 夜月犯 ^レ 房屋 ^レ 。 (養老7・11・27条) ······	E J K

72 月犯 ^レ 熾惑 ^レ 。 (神龜1・4・18条) ······	E
73 日有 ^レ 蝕之。 (神龜1・7・1条) ······	M
74 自 ^レ 六月朔 ^レ 至 ^レ 是日 ^レ 熾惑逆行。 (神龜1・7・20条) ······	I
75 有 ^レ 星李 ^レ 華蓋 ^レ 。 (神龜2・1・24条) ······	I K
76 夜月犯 ^レ 墳星 ^レ 。 (神龜2・①・3条) ······	E
77 太白晝見。 (神龜2・6・22条) ······	I
78 晝太白與 ^レ 歲星 ^レ 芒角相合。 (神龜2・10・29条) ······	I
79 日有 ^レ 蝕之。 (神龜2・12・1条) ······	M
80 太白犯 ^レ 填星 ^レ 。 (神龜3・12・12条) ······	I
81 夜月犯 ^レ 心大星 ^レ 。 (神龜4・1・22条) ······	E J
82 燥惑入 ^レ 東井西亭間 ^レ 。 (神龜4・3・25条) ······	I
83 日有 ^レ 蝕之。 (神龜4・5・1条) ······	M
84 日有 ^レ 蝕之。 (神龜5・4・1条) ······	M
85 太白晝見。 (神龜5・5・20条) ······	I
86 太白經 ^レ 天。 (神龜5・8・4条) ······	I

87 夜流星。長可二丈。余光照赤。四斷散墮宮中。(神)

亀5・9・29条) C F

88 無惑入太微中。(天平1・6・26条) I K

89 月入東井。(天平1・7・24条) E J

90 日有^レ蝕之。(天平1・10・1条) M

91 無惑晝見。(天平2・3・16条) I

92 太白入太微中。(天平2・8・8条) I K

93 日有^レ蝕之。(天平2・9・1条) M

94 日有^レ蝕之。(天平3・2・1条) M

95 日有^レ蝕之。(天平4・2・1条) M

96 無惑入軒轅。(天平5・1・9条) I K

97 太白入東井。(天平5・6・9条) I J

98 日有^レ蝕之。(天平5・7・1条) M

99 日有^レ蝕之。(天平6・12・1条) M

100 夜天衆星交錯亂行無常所。(天平7・5・4条) I

101 太白與辰星相犯。(天平7・8・2条) I

102 日有^レ蝕之。(天平7・11・1条) M

103 日有^レ蝕之。(天平8・5・1条) M

104 太白入月。星有^レ光。(天平8・10・27条) M

E I

105 日有^レ蝕之。(天平9・5・1条) M

106 日有^レ蝕之。(天平10・9・1条) M

107 日有^レ蝕之。(天平11・9・1条) M

108 日有^レ蝕之。(天平13・3・1条) M

109 日有^レ蝕之。(天平14・7・1条) M

110 夜月掩無惑。(天平15・2・25条) E

111 夜月掩太白。(天平15・2・27条) E

112 日有^レ蝕之。(天平15・7・1条) M

113 有^レ星孛於將軍。(天平16・12・2条) I K

114 日有^レ蝕之。(天平19・10・1条) M

115 日有^レ蝕之。(天平勝宝1・3・1条) M

116 日有^レ蝕之。(天平勝宝3・8・1条) M

117 日有^レ蝕之。(天平勝宝4・12・1条) M

118 日有^レ蝕之。(天平勝宝8・10・1条) M

119 有^レ白氣貫日。(天平勝宝8・10・16条) A D

120	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (天平宝字 3 • 3 • 1条) ······	M
121	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (天平宝字 4 • 7 • 1条) ······	M
122	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (天平宝字 5 • 7 • 1条) ······	M
123	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (天平宝字 6 • 1 • 2条) ······	M
124	是夜有 <small>レ</small> 星。 落于押勝臥屋之上。 其大如 <small>レ</small> 甕。 (天平宝	
字 8 • 9 • 18 条)	····· F I	
125	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (天平神護 1 • 10 • 1条) ······	M
126	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (天平神護 2 • 10 • 1条) ······	M
127	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (神護景雲 1 • 3 • 1条) ······	M
128	日上有 <small>二</small> 五色雲 <small>一</small> 。 (神護景雲 1 • 9 • 1条) ······	D
129	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (神護景雲 2 • 3 • 1条) ······	M
130	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (神護景雲 2 • 8 • 1条) ······	M
131	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (神護景雲 3 • 8 • 1条) ······	M
132	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (宝龜 1 • 8 • 1条) ······	M
133	是年六七月。 彙星入於北斗。 (宝龜 1 是年条) ······	C
B K		
134	有 <small>レ</small> 星隕 <small>一</small> 西南 <small>一</small> 。 其声如 <small>レ</small> 雷。 (宝龜 2 • 11 • 29条) ······	

135	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (宝龜 2 • 12 • 1条) ······	M
136	西北空中有 <small>レ</small> 声如 <small>レ</small> 雷。 (宝龜 3 • 5 • 26条) ······	L
137	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (宝龜 3 • 6 • 1条) ······	M
138	有 <small>レ</small> 虹繞 <small>レ</small> 日。 (宝龜 3 • 6 • 16条) ······	D H
139	徃々隕石於京師。 其大如 <small>二</small> 柚子 <small>一</small> 。 数日乃止。 (宝龜 3 • 6 • 19条) ······ F	
140	星隕如 <small>レ</small> 雨。 (宝龜 3 • 12 • 13条) ······	F
141	彗星見 <small>一</small> 南方 <small>一</small> 。 (宝龜 3 • 12 • 23条) ······	B
142	有 <small>レ</small> 星隕 <small>一</small> 南北 <small>一</small> 各一。 其大如 <small>レ</small> 盆。 (宝龜 4 • 5 • 27条) ······	
143	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (宝龜 4 • 6 • 1条) ······	M
144	白虹竟 <small>レ</small> 天。 (宝龜 6 • 5 • 14条) ······	H
145	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (宝龜 6 • 10 • 1条) ······	M
146	是夜。 有 <small>二</small> 流星 <small>一</small> 。 其大如 <small>レ</small> 盆。 (宝龜 7 • 2 • 6条) ······	
147	日有 <small>レ</small> 蝕之。 (宝龜 7 • 4 • 1条) ······	I
148	太白晝見。 (宝龜 7 • 6 • 4条) ······	M
149	每夜。 瓦石及塊自落 <small>一</small> 內豎曹司及京中往々屋上 <small>一</small> 。 明而	

視レ之。其物見在。經廿余日乃止。(宝龜7・9是月条)

.....G

★163白氣貫レ日。(延暦11・1・29条).....AD

★164日有レ蝕。(延暦11・11・1条).....M

★165日有レ蝕。(延暦12・10・1条).....M

★166日有レ蝕。(延暦13・4・1条).....M

★167日有レ蝕。(延暦14・4・1条).....M

★168太白晝見。(延暦14・9・28条).....I

169日有レ蝕。(延暦15・8・1条).....M

170日有レ蝕。(延暦19・6・1条).....M

★171日有レ蝕。(延暦20・5・1条).....M

★172日有レ蝕。(延暦21・11是月条).....M

★173有司奏称。老人星見。臣等謹案。天命苞曰。老人星者

瑞星也。(延暦22・11・1条).....I

174未時。大星隕。(延暦24・1・22条).....F

175太白與_一鎮星_一見_一東方_一。(延暦24・8・27条).....I

150日有レ蝕之。(宝龜8・2・30条).....M
151日有レ蝕之。(宝龜9・8・1条).....M
152日有レ蝕之。(宝龜10・7・1条).....M

153太白晝見。(天応1・6・24条).....I
154太白晝見。(天応1・6・24条).....I

155空中有レ声如雷。(延暦1・2・18条).....L

156有レ虹繞レ日。(延暦1・3・9条).....DH

157有レ光挾レ日。其形円而色似レ虹。日上復有レ光向レ日。長
可三丈。(延暦1・11・13条).....AD

158日有レ蝕之。(延暦2・11・1条).....M

159太白晝見。(延暦3・9・27条).....I

160太白晝見。(延暦6・7・8条).....I

161日有レ蝕之。(延暦8・1・1条).....M

162日有レ蝕之。(延暦10・6・1条).....M

163太白晝見。(延暦10・6・1条).....N

164日有レ蝕之。(延暦10・6・1条).....N

178	日赤無 <small>レ</small> 光。(大同1・3・23条)	D
179	日有 <small>レ</small> 蝕之。(大同3・7・1条)	M
180	太白晝見。(大同3・9・11条)	I
★181	大極殿龍尾道上有 <small>レ</small> 雲氣 <small>一</small> 状如 <small>レ</small> 烟。須臾竭滅。(弘仁2・7・15条)	A
182	二星乍合乍離。状似 <small>二</small> 相鬪 <small>一</small> 。(弘仁2・8・12条)	D
I		
183	日抱 <small>レ</small> 翼。(弘仁2・12・9条)	D J
★184	日有 <small>レ</small> 蝕之。(弘仁4・4・1条)	M
185	日有 <small>レ</small> 蝕之。(弘仁6・8・1条)	M
★186	日有 <small>レ</small> 蝕之。(弘仁7・2・1条)	M
★187	日有 <small>レ</small> 蝕之。(弘仁8・2・1条)	M
★188	日有 <small>レ</small> 蝕之。(弘仁9・6・1条)	M
★189	有 <small>レ</small> 虹貫 <small>レ</small> 日。(弘仁10・3・1条)	D H
★190	日有 <small>レ</small> 蝕之。(弘仁10・6・1条)	M
★191	太白晝見。(弘仁10・8・1条)	I
★192	日有 <small>レ</small> 蝕之。(弘仁10・12・1条)	M
★193	日有 <small>レ</small> 蝕之。(弘仁13・4・1条)	M

★194	有 <small>レ</small> 星。李 <small>二</small> 于西南 <small>一</small> 。三日而不 <small>レ</small> 見。(弘仁14・1・5条)	I
★195	日有 <small>レ</small> 蝕之。(弘仁14・9・1条)	M
★196	巳時。日無 <small>レ</small> 色。輪暈兩傍小有 <small>レ</small> 光。宛似 <small>レ</small> 虹。薄雲承 <small>レ</small> 之。東西延蔓。亦如 <small>レ</small> 引穀。(天長1・2・7条)	D
★197	太白晝見。連日不 <small>レ</small> 已。(天長6・5・29条)	I
★198	日有 <small>レ</small> 蝕之。(天長6・11・1条)	M
『続日本後紀』		
199	日有 <small>レ</small> 蝕之。(天長10・3・1条)	M
200	日有 <small>レ</small> 蝕之。(天長10・8・1条)	M
201	月有 <small>レ</small> 蝕之。(承和1・1・16条)	N
202	日有 <small>レ</small> 蝕之。(承和1・2・1条)	M
203	東方白虹見。(承和3・7・6条)	H
204	有 <small>レ</small> 恠異 <small>一</small> 之。雲竟 <small>レ</small> 天。其端涯在 <small>レ</small> 艮坤兩角 <small>一</small> 。經 <small>二</small> 剋程 <small>一</small> 。	
稍以銷滅。(承和3・11・9条)		A

- 205 彗星見于東南。其光芒東至天涯。(承和4・3・4条) B
- 206 彗星猶見。但為月光所奪。其光芒微少耳。(承和4・3・9条) B E
- 207 日有蝕之。(承和4・12・1条) M
- 208 有物如粉。從天散零。逢雨不銷。或降或止。(承和5・7・18条) G
- 209 東方有声。如伐大鼓。(承和5・7・20条) L
- 210 有物如灰。從天而雨。累日不止。但雖似粧異。(承和5・9・29条) L
- G
- 211 是夜。彗星見東南。其氣赤白。竟天數許里。須臾而不見。(承和5・10・22条) B
- 212 彗星猶見。(承和5・10・26条) B
- 213 彗星見東方。是星起十月廿二日。至今月十七日。
- 每夜寅冠見東方。其長七八許尺。(承和5・11・17条) M
- 214 彗星見兌方。長一許丈。(承和6・1・23条) B
- 215 終日密雲。(承和6・4・25条) A
- 216 是夜。有赤氣一方冊丈。從坤方來。至紫震殿之上。去地廿許丈。光如炬火。須臾而滅。(承和6・5・28条) A
- 217 日有蝕之。(承和7・4・1条) M
- 218 日有蝕之。(承和7・10・2条) M
- 219 天中西方有声如鼓。一声而止。(承和7・10・26条) L
- D
- 220 日有蝕之。(承和8・4・1条) M
- 221 日色赤如血。須臾復常。(承和8・4・3条) D
- 222 彗星見西方。(承和8・11・6条) B
- 223 彗星猶見。(承和8・11・21条) B
- 224 日有蝕之。(承和10・2・1条) M
- 225 日赤無光。終日不復。非雲非霧。黑氣亘天。至于午後。時々日見。其色黃赤。(承和10・5・1条) M

A
D

- | | |
|---|-----|
| (承和10・5・3条) ······ | D |
| 227 月有レ蝕之。 (承和10・8・15条) ······ | N |
| 228 日有レ蝕之。 (承和11・2・1条) ······ | M |
| 229 丑刻。月輪半虧。質明稍滿。 (承和12・6・15条) ······ | N |
| N | |
| 230 日有レ蝕之。 (承和12・7・1条) ······ | M |
| 231 月有レ蝕之。 (承和12・12・15条) ······ | N |
| 232 天有二鳴声二。余響殷々。良久而止。 (承和14・③・4条) | L |
| L | |
| 233 此夜。月暈之外有白氣繞之。 (承和14・6・12条) ······ | L |
| E | |
| 234 天北有レ声。如雷。 (承和14・11・9条) ······ | L |
| 235 人定之時。有下如流星者。自レ西殞レ東。其光芒広一町
余。長十許丈。 (承和14・11・20条) ······ | C F |
| 236 日有レ蝕之。 (嘉祥2・5・1条) ······ | M |
| 237 曰有レ蝕之。 (嘉祥2・5・1条) ······ | M |

『文德実録』

- A

239 有下如_二流星_一者_上。經_レ天落_レ東。其大如_レ月。光色赤青。
 (嘉祥3・1・30条) ······ C F

C

『文德実録』

240 夜有_二流星_一。頭尾転行。(嘉祥3・6・20条) ······ L

241 天南有_レ声。如_レ雷。(嘉祥3・8・24条) ······ L

242 日有_レ蝕之。(嘉祥3・9・1条) ······ M

243 是夜。有_二流星_一。大如_レ斗。余光久之乃滅。(仁寿1・1・
 30条) ······ C

244 日有_レ蝕之。(仁寿1・3・1条) ······ M

245 月有_レ蝕之。(仁寿1・3・21条) ······ N

246 夜。有下如_二火光_一者_上。墜_二於殿前_一。左右驚亂。須臾乃定。
 (仁寿1・7・22条) ······ A F

247 曰有_レ蝕之。(仁寿1・9・1条) ······ M

248 曰無_二精光_一。中有_二黑点_一。大如_二李子_一。(仁寿1・11・
 11条) ······ M

249 是夕。彗星出于西方。長可五丈。 (仁寿2・2・20条)	6条) ······D
250 日有 ^レ 蝕之。 (仁寿2・3・1条)	·····B
251 日有 ^レ 蝕之。 (仁寿2・8・1条)	·····M
252 日有 ^レ 蝕之。 (齊衡1・7・1条)	·····M
253 有 ^二 長星 ^一 出於東北。 (齊衡2・2・3条)	·····M
254 日有 ^レ 蝕之。 (齊衡2・6・1条)	·····M
255 日有 ^レ 蝕之。 (齊衡3・12・1条)	·····M
256 日有 ^レ 蝕之。 (天安1・5・1条)	·····M
257 是日。有 ^二 白雲 ^一 廣四丈許。東西竟 ^レ 天。 (天安1・10・15 条)	·····A
258 日有 ^レ 蝕之。 (天安2・4・1条)	·····M
259 空中有 ^レ 声。如 ^レ 雷一度。 (天安2・4・11条)	·····L
260 是夜月蝕。 (天安2・4・15条)	·····N
261 夜有 ^二 流星 ^一 入 ^レ 天。長一丈許。 (天安2・5・27条)	·····C

262 無 ^レ 雲而雷。遲明有 ^レ 星。入 ^二 月魄中 ^一 。 (天安2・5・28 条)	·····E I
263 夜。有 ^下 如 ^二 流星 ^一 者 ^上 。經 ^レ 天西落。大如 ^レ 月。光青赤。其 後。西方空中有 ^レ 声。如 ^レ 雷一度。 (天安2・6・10条)	·····B
264 早旦有 ^二 白雲 ^一 。自 ^レ 艮 ^二 坤 ^一 。時人謂 ^二 之旗雲 ^一 。 (天安2・ 6・11条)	·····C F L
265 是夜。有 ^レ 雲竟 ^レ 天。自 ^レ 艮至 ^レ 坤。人謂 ^二 之旗雲 ^一 。 (天安 2・8・19条)	·····A
266 是夜。歲星守 ^二 牽牛 ^一 。 (天安2・8・24条)	·····I
267 夜月蝕。 (天安2・9・3条)	·····N
『三代実録』	
268 陰陽寮奏言。夜有 ^レ 星入 ^二 紫微宮 ^一 。赤如 ^二 炎火 ^一 。長十餘 丈。 (下略)。 (天安2・8・29条)	·····I K
269 夜。月中 ^二 黑色 ^一 。須臾月色赤如 ^レ 血。 (天安2・9・3 条)	·····E
270 是夜。空中有 ^レ 声如 ^レ 雷。 (天安2・9・14条)	·····C

- 271 夜有「流星」。自「東南」行「西北」。星所「落」之處。有「声」如「雷」。
 (天安 2 • 9 • 29 条) C F L
- 272 日有「蝕」之。
 (天安 2 • 10 • 1 条) M
- 273 有「赤黃白氣」。形如「車輪」繞「日」。
 (貞觀 1 • 2 • 11 条) A D
- 274 日有「蝕」之。
 (貞觀 1 • 4 • 1 条) M
- 275 日有「蝕」之。
 (貞觀 1 • 10 • 1 条) M
- 276 天東南有「異雲」。中有「赤色」。如「電光激」。
 (貞觀 1 • 10 • 15 条) A
- 277 夜有「流星」。出自「東北」入於「西南」。光照「地」。
 (貞觀 2 • 7 • 24 条) C
- 278 夜有「流星」。出自「南方」入於「西北」。光照「地」。
 (貞觀 2 • 8 • 27 条) C
- 279 日有「蝕」之。
 (貞觀 3 • 2 • 1 条) M
- 280 空中有「声」如「雷」。
 (貞觀 3 • 4 • 14 条) L
- 281 月有「蝕」之。
 (貞觀 3 • 8 • 16 条) N
- 282 空中有「声」如「雷」。
 (貞觀 3 • 8 • 27 条) L

- 283 天東有「声」如「雷」。
 (貞觀 4 • 3 • 16 条) L
- 284 日有「蝕」之。
 (貞觀 4 • 8 • 1 条) M
- 285 自「十六日」至「十八日」日初昇。白無「光」。月初出。赤如「丹」。今日並復「旧」。
 (貞觀 5 • 2 • 19 条) D E
- 286 空中有「声」如「雷」。
 (貞觀 5 • 3 • 2 条) L
- 287 晚有「流星」西行。
 (貞觀 5 • 6 • 19 条) C
- 288 日有「蝕」之。
 (貞觀 5 • 7 • 1 条) M
- 289 晨日無「光」。
 (貞觀 5 • 8 • 11 条) D
- 290 晨日無「光」。少遷復「本」。
 (貞觀 5 • 8 • 12 条) D
- 291 轉星見「東」。在「宮室宿」。長四許尺。
 (貞觀 6 • 3 • 14 条) B J
- 292 日有「蝕」之。
 (貞觀 6 • 7 • 1 条) M
- 293 有「星」。出自「宮室」入「羽林東」。赤黃無「光」。
 (貞觀 6 • 7 • 23 条) I J K
- 294 是夜有「星」。出自「紫微宮」入「昴」。長可「三丈餘」。
 (貞觀 6 • 9 • 9 条) I J K
- 295 是夜有「星」。出自「奎婁間」入於「外垣」。
 (貞觀 6 • 9 • 9 条) I J K

- 14条) IJK
- 296 夜北山有レ光如レ電。又朱雀門前見二赤光一。長五尺許。
(貞觀6・10・7条) A
- 297 夜。熒惑入二守一弓一。 (貞觀6・11・13条) IJ
- 298 日有レ蝕之。 (貞觀6・11・30条) M
- 299 夜有レ星。出レ庚入レ甲。推レ之出二天苑一入二常陳一。 (貞觀
7・1・3条) IK
- 300 是日夜。有レ星。出二東井一入レ軫。色白。長二丈餘。 (貞
觀7・2・2条) IJ
- 301 日有レ蝕之。 (貞觀7・6・1条) M
- 302 遅明。月色正黃。有二赤雲一覆レ之。 (貞觀7・6・21条)
..... AE
- 303 是夜。有レ星。出二卷舌一入二畢首一。長可三尺。 (貞觀7・
9・9条) IJK
- 304 夜有レ星。出二墳墓下一入二貫須女一。 (貞觀7・9・10条)
..... IJK
- 305 夜有レ星。出二奎婁北一入二抵土司空一。 (貞觀7・12・
24条) IJ

- 306 有レ星。出二織女一入二女林一。 (貞觀8・1・27条)
IK
- 307 日出之時。當頭出レ室入二紫微宮一。色赤黃。 (貞觀8・③・
15条) IJK
- 308 日有レ蝕之。 (貞觀8・5・1条) M
- 309 夜有レ星。出レ奎入二大陵一。 (貞觀8・6・28条)
IJK
- 310 日有レ蝕之。 (貞觀8・11・1条) M
- 311 夜有レ星。出二大畢一抵二貫大角一入二梗提一。 (貞觀8・11・
5条) IJK
- 312 日有レ蝕之。 (貞觀9・5・1条) M
- 313 星晝見。 (貞觀9・7・24条) I
- 314 太白在レ軫經レ天。與レ日相去可十餘丈。 (貞觀9・9・
27条) IJ
- 315 畫有二流星一。東南行。光照レ地。 (貞觀9・10・17条) C
- 316 日有レ蝕之。 (貞觀9・11・1条) M
- 317 彗星見二紫微宮西一。貫二內階一。長可五尺。 (貞觀9・

11 • 23 条) BK

..... H

318 日上有_レ冠。左右成_レ珥。色黃白。(貞觀9 • 11 • 30条)

..... D

★319 日蝕。(貞觀10 • 3 • 30条) M

★320 月宿至_レ弓。(貞觀10 • 4 • 13条) EJ

★321 夜月虧。細如_二日初生_一魄。(貞觀10 • 4 • 14条)

..... N

★322 歲星犯_レ房。右服經歷七日。(貞觀10 • 5 • 10条)

I J

★323 是夜。有_レ星。出自_二軒轅_一。入_二於紫微宮_一。(貞觀10 •

9 • 11条) IK

324 日有_レ蝕之。(貞觀11 • 3 • 1条) M

325 夜。月犯_二心前星_一。(貞觀11 • 7 • 6条) EJ

326 夜。月犯_二入南斗魁中_一。(貞觀11 • 7 • 8条)

EJK

327 日有_レ蝕之。(貞觀11 • 9 • 1条) M

328 日有_レ蝕之。(貞觀12 • 3 • 1条) M

329 是日夜。白虹見_二東北_一。首尾着_レ地。(貞觀12 • 6 • 10条)

330 日有_レ蝕之。(貞觀12 • 9 • 1条) M

331 自_二去十日_一。太白經_レ天至_二今日_一不_レ見。(貞觀13 • 1 • 14条)

..... I

332 日有_レ蝕之。(貞觀13 • 3 • 1条) M

333 月行_二奄心前星_一。吞_二一飢其中大星_一。(貞觀13 • 4 • 15条)

..... EJ

334 夜。有_二大流星_一。出_二東方_一。入_二天市中_一。其色赤白。入後。

其尾白而曲環。(貞觀13 • 8 • 23条)

335 日有_レ蝕之。(貞觀13 • 8 • 1条) M

336 夜有_レ流星_一。出_二東南_一。入_二女林_一。星大如_二柚子_一。青而

有_レ光。(貞觀13 • 8 • 29条)

..... CK

337 夜有_レ星。出_下文昌第二第三星與_二太陽守星_一中_上。歷_二紫微宮_一。指_二西南_一行。長可_二三丈_一。其色赤黃。有_レ光照_レ地。

(貞觀13 • 9 • 14条)

..... IK

338 日有_レ蝕之。太白從_レ西貫_レ東。共_レ宿。(貞觀13 • 12 • 3

(在危宿)

..... IJM

339 畫有_二大流星_一。(貞觀14 • 7 • 9条)

C

340 申時。白雲氣起東北亘西南。形如疋布。(貞觀14 •

7 • 10条) A

341 西初。月有蝕之。至戌復本。輪下片黑如聚墨。(貞

觀14 • 7 • 15条) EN

342 夜。月入箕。(貞觀14 • 9 • 6条) EJ

343 日赤無光。卽日宿在氐。(貞觀14 • 9 • 16条)

D J

344 天南有声如雷。(貞觀14 • 11 • 29条) L

345 流星出。從七星邊入弧。其色白。(貞觀15 • 2 • 11条)

..... CK

346 夜有流星。入女林。亦入天市。其色皆赤。(貞觀

15 • 4 • 9条) CK

347 流星入翼。其色赤。(貞觀15 • 4 • 26条) CJ

348 日蝕無光。虧昃如月初生。自午至未乃復。(貞觀15 •

7 • 1条) M

349 時加辰。日重暈。左右有珥。其下雲氣如龍。(貞觀

15 • 10 • 20条) D

350 西時。流星入參南邊。其色青白。体大尾短。欲入之

時分逆連入。(貞觀15 • 11 • 27条) CJ

351 是夜。有流星。出自婁與天倉間上。入奎南邊。

將入之時。為三連沒。(貞觀15 • 12 • 2条)

C J K

352 是夜。文昌星微而不明。(貞觀16 • 2 • 27条)

I K

353 夜。流星入犯太微左執法第二星。大如李實。色赤尾

短。(貞觀16 • 3 • 1条) C

354 時加未。日有五重量。白虹貫日。卽日在胃宿。入

下略。(貞觀16 • 4 • 7条) DHJ

355 申時。日赤無光。此夜。月有蝕之。(貞觀16 • 4 • 18

條) DN

356 日在畢宿。薄蝕如不復而隱沒。是曰。有片雲。

如墨染紗而掩日。又非雲非霞。黃赤色氣。延蔓蔽天。(貞觀16 • 4 • 24条) ADJ

357 日有蝕之。(貞觀16 • 6 • 1条) M

358 西時。日未入。流星出自織女西邊入大陵卷舌間。

色赤有光。(貞觀16 • 6 • 15条) CK

359 西時。流星出自室入登地。長可一丈餘。其色黃白。

(貞觀17·5·16条) ······ A

(貞觀16·6·29条) ······ C J

360 日有蝕之。(貞觀16·12·1条) ······ M

361 是夜。有流星。出自七星入張。長一丈餘。其色赤。

371 夜有星孛東北。(貞觀17·5·18条) ······ I

(貞觀16·12·5条) ······ C J K

362 是夜。月犯昴星。(貞觀16·12·11条) ······ E J K

372 辰時。有流星落於東南。大可一尺。長可六尺。

363 夜。月犯輿鬼。(貞觀16·12·16条) ······ E J

其色純白。(貞觀17·5·30条) ······ C

364 西時。月有蝕之。(貞觀17·1·6条) ······ N

373 日少光。星月並晝見。(貞觀17·6·3条) ······ D

365 巳時。日暈。(貞觀17·1·21条) ······ D

374 星月並晝見。(貞觀17·6·4条) ······ E I

366 西時。日暈而有珥。(貞觀17·1·23条) ······ D

375 星月並晝見。(貞觀17·6·5条) ······ E I

367 日有冠纓宿奎。(貞觀17·2·17条) ······ D J

376 夜丑三刻。日有蝕之。(貞觀17·11·1条) ······ M

368 夷時。白彗見東北。其色赤。以成芒角。至五月二

377 是夜。月有蝕之。(貞觀17·11·15条) ······ N

日。其體長可丈餘。始出五車。稍掃八穀星。其

378 曰色變赤。西京三條降霧陰。往還之人不辨其形。

氣雖耗減而未滅亡。(貞觀17·4·28条) ······ M

379 日有蝕之。(貞觀18·5·1条) ······ M

B K

380 是夜戌時。黑雲起自同山嶺亘西南。形如四副幃。

長十許丈。于時四方晴明。無有雲氣。(貞觀18·7·

369 太白晝見經天。卽歷軒轅。留宿少微。(貞觀17·5·

27条) ······ A

14条) ······ I K

370 夜有雲氣竟天。形如幡。頭捶西山。尾掛東山。

381 曰入之時。赤雲八條起自東方直指西方。廣殆及竟

天。(貞觀18·8·6条) ······ A

382 寅時。大流星出自太微東番星邊抵大陵星。入下閣道

與附路星之間。(貞觀18・9・23条) ······ C K

383 天南有白雲亘東西。(貞觀18・9・25条) ······

A

384 日有_レ蝕之。(貞觀18・11・1条) ······ M

385 晴時。大流星出自天中庚指天中良而行。可三丈

沒。以晷推之。出天津邊入紫微宮中。(元慶1・

1・24条) ······ C K

386 時加_レ戌。客星在_レ辟見西方。可謂含譽瑞星也。(元

慶1・1・25条) ······ I J

387 夜丑一刻。日有_レ蝕之。虧初子三刻三分。復至寅一刻

一分。(元慶1・4・1条) ······ M

388 歲星行犯太微左執法。(元慶1・8・25条) ······ I

389 晨。太白與歲星同舍。相去八寸。後日晨。相去尺餘。

(元慶1・8・29条) ······ I

390 日有_レ蝕之。(元慶1・10・1条) ······ M

391 日有_レ蝕之。(元慶2・4・1条) ······ M

392 亥時。有大流星。出自氐南入軫翼間。其尾二許

丈。色赤有_レ光。衆星隨行。所過之處。木葉作_レ聲。(元

慶2・5・9条) ······ C I J

393 雷不_レ雨。夜熒惑守天江經二ヶ日。(元慶2・6・19

条) ······ I K

394 夜有流星。出自斗邊入箕星下。色白尾短。(元慶

2・6・21条) ······ C J K

395 夜有流星。出自騰蛇入雷電星。色赤。長一丈餘。

(元慶2・6・27条) ······ C K

396 夜有_レ光。見紫震仁寿兩殿之間。曉有流星南行。大

可二丈。京城皆見_レ之。(元慶2・8・2条) ······

A C

397 夜時加_レ戌四刻一分。日蝕十五分之十三半強。(元慶2・

9・30条) ······ M

398 晨。太白見箕度。逆行未_レ復。(元慶2・11・19条) ······

· · · · I J

399 寅時。月入氐中。(元慶2・11・26条) ······ E J

400 卯時。月犯房屋并鈎鈴星。(元慶2・11・27条) ······

E J K

401	是夜。月犯 _レ 畢。 (元慶2・12・11条)	E J
402	夜。月蝕。 (元慶3・3・15条)	N
403	日有 _レ 蝕之。 (元慶3・9・1条)	M
404	熒惑逆行。 自 _二 太微 _一 左掖門 _二 入犯 _二 一守左執法 _一 。 (元慶3・10・12条)	I K
405	是夜。月入 _二 氐 _一 中 _一 。 (元慶3・11・24条)	E J
406	夜。熒惑入 _レ 氐。 (元慶3・11・28条)	I J
407	月入 _レ 氐。 (元慶3・12・22条)	E J
408	日有 _レ 蝕之。 (元慶4・2・1条)	M
409	卯時。天東空中有 _レ 声。一声而止。 (元慶4・2・11条)	L
410	東方有 _レ 声。如 _レ 雷。 (元慶4・2・23条)	L
411	熒惑逆行。 犯 _二 房 _一 上相 _一 。 (元慶4・4・12条)	I J K
412	寅時。有 _二 大流星 _一 出 _レ 自 _二 角 _一 亢 _一 間 _一 入 _二 梗河星 _一 。 (元慶4・4・29条)	C J K
413	寅時。有 _二 大流星 _一 。出 _レ 自 _二 角 _一 亢 _一 間 _一 入 _二 梗河星 _一 。 (元慶4・11・29条)	C J K

414	夜有 _二 流星 _一 。自 _二 東方 _一 來入 _二 弧星 _一 。其色赤。 (元慶4・12・1条)	C K
415	戌時。天有 _レ 声二度。地亦震動。 (元慶4・12・19条)	L
416	戌一刻。空中有 _レ 声。丑時地震。 (元慶4・12・21条)	L
417	日有 _レ 蝕之。 (元慶5・2・1条)	M
418	夜有 _レ 星。出自 _レ 房入 _二 天市 _一 。色青。 (元慶5・3・21条)	I J K
419	午時。日有 _二 重量 _一 。內黑外赤。 (元慶5・5・16条)	D
420	有 _レ 星。出自 _レ 列肆星入犯 _二 心中央星 _一 。色赤。長一丈餘。 (元慶5・7・7条)	I J K
421	日有 _レ 蝕之。 (元慶5・8・1条)	M
422	夜月犯 _二 畢大星 _一 。 (元慶6・6・24条)	E J
423	日有 _レ 蝕之。 (元慶6・7・1条)	M
424	夜。月行奄 _二 犯牽牛第二星 _一 。 (元慶6・9・7条)	E

- 425 是夜。月行奄陵。歲星入月中。從西貫東。(元慶6・11・4条) E I
- 426 夜有流星向西北行。(元慶6・11・15条) C
- 427 日有蝕之。(元慶6・12・1条) M
- 428 昏時。月量行犯太微西蕃上將星。亥時。白雲氣自北方來入量中。其數五片。廣一尺許。長一丈。四片乃滅。一片貫月。良久消却。(元慶7・3・10条) A E K
- 429 日有蝕之。(元慶7・6・1条) M
- 430 申時。日右有珥。上下有白雲。日卽宿翼。(元慶7・7・26条) D J
- 431 申時。日左右有珥。其下雲氣。形如龍馬。(元慶7・7・27条) D L
- 432 是夜。熒惑失度。順行守房。經三日退去。(元慶7・8・11・16条) I J
- 433 日出之時。月入軒轅星。(元慶7・11・18条) E K
- 434 日有蝕之。(元慶7・12・1条) M

- 435 日有冠。右有珥。色黃。左有白虹向日。是名日抱。(元慶8・1・23条) D H
- 436 自辰至巳。日有冠。左右有珥。色白。卽日宿危。夜。天東南有星見。長可一丈。(元慶8・1・24条) D I J
- 437 夜有流星出自北斗。犯紫微宮西蕃第五星。色青白。大如柚子。(元慶8・4・10条) C K
- 438 月在房宿。(元慶8・4・14条) E J
- 439 夜有流星出自北極大星入三公星。大如李實。色白有光。(元慶8・5・29条) C K
- 440 日有蝕之。(元慶8・6・1条) M
- 441 辰時。天西南有聲如雷一度。(元慶8・8・1条) L
- 442 自戌至子。小星四方流散。殞墜如雨。(元慶8・8・4条) C F
- 443 自日沒至人定。流星東西南北分散行殞如雨。自人定至夜分。或出入紫微宮。犯衆星宮。或出入北斗貫索。陵內外宿。其數不可勝計。(元慶8・

8・5条) C F K

1・11・20条) C J K

444寅時。有_二大流星_一。長一丈許。自_二東南_一行_二西北_一。遂

殞_一於地_一。其響如_レ雷。(元慶8・9・3条) C F

445日有_レ蝕之。(元慶8・12・1条) M

455夜有_二大流星_一。出自_二天中甲_一指_二天中丙_一。行三丈沒。

446寅時。填星貫_レ月。(仁和1・1・12条) E I

456巳時。天東南有_レ声。如_二高樓壞落_一。(仁和1・12・20条)

447自_レ未至_レ申。日上有_レ背向外。其躰如_レ張弓_一。長一許丈。

457申時。日右有_レ珥。(仁和2・1・28条) D

448酉時。日色變_レ黑。光散如_レ射。(仁和1・5・22条) D

458辰時。日上有_レ冠。左右成_レ珥。(仁和2・2・5条) D

⋮ D

449天有_二青雲_一自_二東北_一竟_二西南_一。(仁和1・7・30条) A

459辰時。日有_二冠纓_一。其色黃白。日卽宿_レ奎。(仁和2・2・14条) D J

450夜有_二流星_一自_二南方_一來入_二五車中_一。其色黃白。(仁和1・8・4条) C K

460是夜。自_レ子至_レ丑。月黑無_レ光。寅時自_二下端_一稍成_レ光。(仁和2・4・14条) E

451寅時。太白順行。犯_二陵太微左執法_一。又月行入_二太微

461日有_レ蝕之。(仁和2・5・1条) M

右掖門_一出_レ左掖門_一。(仁和1・8・27条) E I K

462夜有_二流星_一。出自₂鉤陳₁歷₂內階₁入₂文昌第₁二星間_一。

452酉時。有_二流星_一。自₂西海₁行₂東北₁。(仁和1・10・25条) C K

463天東南有_レ声如_レ雷。(仁和2・5・26条) L

453日有_レ蝕之。(仁和1・11・1条) M

464夜有_二流星_一。出_レ從₂大陵₁以抵₂傳舍₁入₂華蓋₁。其色青。

454是夜。流星出自₂心前星₁。貫₂心大星₁入₂天江₁。(仁和

(仁和2・7・24条) C K

465	自 _レ 亥至 _レ 子。有 _二 大鈴声 _一 。当 _二 左仗上 _一 。鳴 _二 於空中 _一 。寅時亦鳴焉。(仁和2・9・11条)	L	E.....9 10 19の三条
466	日有 _レ 蝕之。(仁和2・10・1条)	M	F.....12 25 26の三条
467	是夜。始 _レ 自 _二 戌 _一 。月有 _二 冠纓 _一 。左右為 _レ 珥。至于亥時 _一 。為 _二 白暈氣 _一 。及 _レ 將 _二 消滅 _一 。猶有 _二 両珥 _一 。(仁和3・3・14条)	E	G.....14 22の一条
468	日有 _レ 蝕之。(仁和3・4・1条)	M	H.....23の一条
469	虹降 _二 東宮 _一 。其尾竟 _レ 天入 _二 内藏寮 _一 。(仁和3・7・6条)	L	I.....9 10 19 27 29の五条
H		J.....27の一条
470	夜中東西有 _レ 声如 _レ 雷。(仁和3・7・30条)	L	K.....27の一条
471	達智門上有 _レ 氣。如 _レ 煙非 _レ 煙。如 _レ 虹非 _レ 虹。飛上屬 _レ 天。或人見 _レ 之。皆曰。是羽蟻也。時人云。古今未 _レ 有 _二 如此之異 _一 。(下略)。(仁和3・8・4条)	A	M.....2 5 7 15 20 28 30 31 32 33 34の一一条

『日本書紀』の場合	A.....16 22の三条	A.....119 157の二条	E.....9 10 19の三条
	B.....3 4 8 13 18 24の六条	B.....60 133 141の三条	F.....12 25 26の三条
C.....6 21 25の三条	C.....87 146の二条	C.....87 146の二条	G.....14 22の一条
D.....ナシ	D.....65 119 128 138 156 157の六条	D.....65 119 128 138 156 157の六条	H.....23の一条
E.....ナシ	E.....60 71 72 76 81 89 104 110 111の九条	E.....60 71 72 76 81 89 104 110 111の九条	I.....9 10 19 27 29の五条

F 87
124
134
139
140
142 の六条

G 149
の一条

H 62
138
144
156 の四条

I 40
63
67
68
69
70
74
75
77
78
80
82
85
86
88
91
92
96
97
100
101

J 104
113
124
148
153
154
159
160 の二九条

K 71
81
82
89
97 の五条

L 67
70
71
75
82
88
92
96
113
133 の一〇条

M 35
36
37
38
39
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56

143 108
145 109
147 112
150 114
151 115
152 116
158 117
161 118
162 の七二条

N ナシ

固有名星 災惑(63)
70
72
74
82
88
91
96
110)、客星(67)、

太白(68
69
77
78
80
85
86
92
97
101
104
111
148
153
154
159
160)、

歳星(69
78)、太微左執法(70)、填星(76
80)、

心大星(81)、辰星(101)の二九条・三四例・

八種類

『日本後紀』の場合

A 163
181 の二条

B ナシ

C ナシ

D 163
177
178
183
189
196 の六条

E ナシ

F 174 の一条

G ナシ

H 189 の一条

I 168
173
175
180
182
191
194
197 の八条

J 183 の一条

K ナシ

L ナシ

M 164
165
166
167
169
170
171
172
179
184
185
186
187
188
190
192
193
195
198 の一

N 九条
176
177 の二条

固有名星 太白(68
175
180
191
197)、老人星(173)、鎮

星(175)の六条・七例・三種類

『続日本後紀』の場合

A	204	215	216	225	238	205	211	212	213	214	222	223
B	215	216	225	238	の五条	206	212	213	214	222	223	の八条
C	235	239	の二条	239	の二条	221	225	226	の三条	221	225	226
D	248	の一条	248	の一条	206	233	の二条	206	233	の二条	206	233
E	249	の二条	249	の二条	235	239	の二条	235	239	の二条	235	239
F	253	の二条	253	の二条	239	の二条	239	の二条	239	の二条	239	の二条
G	261	263	の四条	261	263	の二条	210	の二条	210	の二条	210	の二条
H	262	の一条	262	の一条	208	210	の二条	208	210	の二条	208	210
I	263	の二条	263	の二条	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
J	264	ナシ	264	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
K	265	ナシ	265	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
L	266	ナシ	266	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
M	267	ナシ	267	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
N	268	ナシ	268	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
O	269	ナシ	269	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
P	270	ナシ	270	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
Q	271	ナシ	271	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
R	272	ナシ	272	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
S	273	ナシ	273	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
T	274	ナシ	274	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
U	275	ナシ	275	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
V	276	ナシ	276	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
W	277	ナシ	277	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
X	278	ナシ	278	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
Y	279	ナシ	279	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条
Z	280	ナシ	280	ナシ	203	の一条	203	の一条	203	の一条	203	の一条

固有名星…………ナシ

『文徳実録』の場合

A	240	243	261	263	の二条	B	249	253	の二条	C	240	243	261	263	の四条	
D	248	の一条	248	の一条	246	263	の二条									
E	262	の一条	262	の一条	262	266	の二条									
F	263	の二条	263	の二条	263	266	の二条									
G	264	ナシ	264	ナシ	264	266	の二条									
H	265	ナシ	265	ナシ	265	266	の二条									
I	266	ナシ	266	ナシ	266	266	の二条									
J	267	ナシ	267	ナシ	267	266	の二条									
K	268	ナシ	268	ナシ	268	266	の二条									
L	269	ナシ	269	ナシ	269	266	の二条									
M	270	ナシ	270	ナシ	270	266	の二条									
N	271	ナシ	271	ナシ	271	266	の二条									
O	272	ナシ	272	ナシ	272	266	の二条									
P	273	ナシ	273	ナシ	273	266	の二条									
Q	274	ナシ	274	ナシ	274	266	の二条									
R	275	ナシ	275	ナシ	275	266	の二条									
S	276	ナシ	276	ナシ	276	266	の二条									
T	277	ナシ	277	ナシ	277	266	の二条									
U	278	ナシ	278	ナシ	278	266	の二条									
V	279	ナシ	279	ナシ	279	266	の二条									
W	280	ナシ	280	ナシ	280	266	の二条									
X	281	ナシ	281	ナシ	281	266	の二条									
Y	282	ナシ	282	ナシ	282	266	の二条									
Z	283	ナシ	283	ナシ	283	266	の二条									

固有名星…………歳星（266）、牽牛（266）の一條・二例
二種類

『三代実録』の場合

A	246
B	257
C	264
D	265
E	の四条

N	M	L
281	461	348
321	466	357
341	468	360
355	の	376
364	四	379
377	五	384
402	条	387
(297		390
393		272
404		274
406		275
411		279
432		283
(286
土司空		439
(305)		443
		358
		361
		362
		368
		369
		382
		385
		393
		394
		395
		400
		404
		411
		412
		413
		414
		418
		420
		428
		433
		437
		の五〇条
		の五一
		の一五条

二二星(424)、太微西蕃上將星(428)、紫微宮
西蕃第五星(437)、北極大星(439)、填星(446)、
文昌第一二星(462)の三六条・四三例・一二三

第一表

日本書紀

項目 年次	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	合計
推古28	1														1
36													1		1
舒明6		1													1
7		1													1
8													1		1
9			1									1	1		3
11		1													1
12					1				1						2
皇極1					1				1						2
2													1	1	
天智3						1									1
天武5		1													1
7							1								1
9	1												1	1	3
10		1			1				1				1		4
11	1		1				1	1							4
13		1	1			2			1	1	1				7
持統5													1		1
6									1						1
7													2		2
8													2		2
10													1		1
合 計	3	6	3		3	3	2	1	5	1	1	1	11	2	42

[備考] 当該項目記事の所見される年次のみを記入してある。以下の三代実録まで同様である。

統日本紀

項目 年次	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	合計
文武 2													2		2
文武 3													1		1
大宝 1													1		1
大宝 2									1				1		2
慶雲 1													1		1
慶雲 3													2		2
慶雲 4													2		2
和銅 1													1		1
和銅 2													2		2
和銅 3													2		2
和銅 4													2		2
和銅 6													1		1
和銅 7													1		1
靈龜 1													2		2
靈龜 2													1		1
養老 1													1		1
養老 2		1			1								1		3
養老 3													1		1
養老 4								1	1				1		3
養老 5			1												1
養老 6									3		1		1		5
養老 7				1					1	1	2				5
神龜 1					1				1				1		3
神龜 2						1			3		1		1		6

神龜 3								1									1
神龜 4					1				1	2	1			1			6
神龜 5			1			1			2					1			5
天平 1					1				1	1	1			1			5
天平 2									2		1			1			4
天平 3														1			1
天平 4														1			1
天平 5									2	1	1			1			5
天平 6														1			1
天平 7									2					1			3
天平 8					1				1					1			3
天平 9														1			1
天平10														1			1
天平11														1			1
天平13														1			1
天平14														1			1
天平15					2									1			3
天平16									1		1						2
天平19														1			1
天平勝宝 1														1			1
天平勝宝 3														1			1
天平勝宝 4														1			1
天平勝宝 8	1			1										1			3
天平宝字 3														1			1
天平宝字 4														1			1

天平宝字 5												1		1
天平宝字 6												1		1
天平宝字 8					1			1						2
天平神護 1												1		1
天平神護 2												1		1
神護景雲 1				1								1		2
神護景雲 2												2		2
神護景雲 3												1		1
宝龜 1		1								1		1		3
宝龜 2					1						1	1		3
宝龜 3	1		1		2		1				1	1		7
宝龜 4					1						1			2
宝龜 6						1					1			2
宝龜 7		1				1		1			1			4
宝龜 8											1			1
宝龜 9											1			1
宝龜 10											1			1
天応 1								2						2
延暦 1	1			2			1			1				5
延暦 2											1			1
延暦 3								1						1
延暦 6								1						1
延暦 8											1			1
延暦 10											1			1
合計	2	3	2	6	9	6	1	4	29	5	10	3	72	152

日本後紀

年次	項目	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	合計
延暦11	(1)			(1)										(1)		(3)
延暦12														(1)		(1)
延暦13														(1)		(1)
延暦14										(1)				(1)		(2)
延暦15													1			1
延暦19														(1)		(1)
延暦20														(1)		(1)
延暦21														(1)		(1)
延暦22										(1)						(1)
延暦24						1				1						2
大同 1				2											2	4
大同 3										1				1		2
弘仁 2	(1)			1						1	1					3(1)
弘仁 4														(1)		(1)
弘仁 6													1			1
弘仁 7														(1)		(1)
弘仁 8														(1)		(1)
弘仁 9														(1)		(1)
弘仁10				(1)					(1)	(1)				(2)		(5)
弘仁13														(1)		(1)
弘仁14										(1)				(1)		(2)
天長 1				(1)												(1)
天長 6										(1)				(1)		(2)
合 計	(2)			3(3)		1		(1)	3(5)	1				3(16)	2	13(27)

〔備考〕 () は日本紀略に拠る。

続日本後紀

項目 年次	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	合計
天長10													2		2
承和1													1	1	2
承和3	1							1							2
承和4		2			1								1		4
承和5		3					2					1			6
承和6	2	1													3
承和7												1	2		3
承和8		2		1									1		4
承和10	1			2									1	1	5
承和11													1		1
承和12													1	2	3
承和14			1		1	1						2			6
承和15													1		1
嘉祥2	1												1		2
嘉祥3			1			1									2
合計	5	8	2	3	2	2	2	1				4	12	4	45

文徳実録

年次	項目	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	合計
嘉祥 3				1								1	1			3
仁寿 1		1		1	1		1						2	1	7	
仁寿 2			1										2		3	
齊衡 1													1		1	
齊衡 2			1										1		2	
齊衡 3													1		1	
天安 1		1											1		2	
天安 2		2		2		1	1			2			2	1	2	13
合 計		4	2	4	1	1	2			2			3	10	3	32

三代実録

年次	項目	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	合計
天安 2				1		1	1			1		1	2	1		8
貞觀 1		2			1									2		5
貞觀 2				2												2
貞觀 3													2	1	1	4
貞觀 4													1	1		2
貞觀 5				1	3	1							1	1		7
貞觀 6		1	1							4	5	3		2		16
貞觀 7		1				1				5	4	3		1		15
貞觀 8										4	3	4		2		13
貞觀 9			1	1	1					2	1	1		2		9
貞觀10						(1)				(2)	(2)	(1)		(1)	(1)	(8)
貞觀11						2					2	1		2		7

貞觀12							1					2		3	
貞觀13			2		1			3	2	3		3		14	
貞觀14	1		1	1	2				2		1		1	9	
貞觀15			5	1					3	3		1		13	
貞觀16	1		4	3	2		1	1	6	4		2	1	25	
貞觀17	1	1	1	4	3			5	1	2		1	2	21	
貞觀18	3		1	1						1		2		8	
元慶 1			1					3	1	1		2		8	
元慶 2	1		4		3			3	6	4		2		23	
元慶 3					2			2	3	1		1	1	10	
元慶 4			3					1	3	4	4	1		16	
元慶 5				1				2	2	2		2		9	
元慶 6			1		3			1	1			2		8	
元慶 7	1			2	2				2	2		2		11	
元慶 8			5	2	1	3	1	1	2	3	1	2		21	
仁和 1	1		4	2	2			2	1	4	1	1		18	
仁和 2			2	3	1				1	2	2	2		13	
仁和 3	1				1		1				1	1		5	
合 計	14	3	39	25	28(1)	4		4	40(2)	51(2)	49(1)	16	44(1)	6 (1)	323(8)

〔備考〕 () は日本紀略に拠る。

第二表

項目・事項 六 國 史	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O 事例条 合計	P 固有名 星事例	Q 叙述対 象年月	R 一 年 当 り 事 例 条
	⑤0.028	④0.057	④0.028	0	3	3	2	1	5	1	1	11	2	42	⑤3 条 0.028 ⑤4 例 0.038 ⑤3 種類 0.028	105.7	⑥0.397	
日本書紀	3	6	3	0	3	3	2	1	5	1	1	11	2	42	⑤3 条 0.028 ⑤4 例 0.038 ⑤3 種類 0.028	105.7	⑥0.397	
統日本紀	2	3	2	6	9	6	1	4	29	5	10	3	72	0	152	②29 条 0.307 ②34 例 0.350 ③8 種類 0.085	94.4	④1.610
日本後紀	2 ④0.049	0 0	0 0	6 ③0.146	0 0	1 ⑥0.024	0 0	1 ④0.024	8 ④0.194	1 ③0.024	0 0	0 0	19 ⑤0.461	2 ④0.049	40 41.2	③6 条 0.146 ④7 例 0.170 ④3 種類 0.073	41.2	⑤0.971
統日本後紀	5 ③0.291	8 ①0.465	2 ③0.116	3 ②0.174	2 ③0.116	2 ①0.116	2 ②0.058	1 0	0 0	0 0	4 ③0.233	12 ④0.698	4 ③0.233	45 0	45 17.2	③2.616	17.2	③2.616
文德実錄	4 ②0.471	2 ②0.235	4 ②0.471	1 ④0.118	1 ②0.118	2 ①0.235	0 0	0 0	2 ③0.235	0 0	0 0	3 ②0.353	10 ②1.176	3 ①0.353	32 8.5	④1 条 0.118 ③2 例 0.235 ②2 種類 0.235	8.5	②3.765
三代実録	14 ①0.481	3 ③0.103	39 ①1.340	25 ①0.859	29 ①0.997	4 ②0.137	0 0	4 ①0.137	42 ①1.443	53 ①1.821	50 ①1.718	16 ①0.550	45 ①1.546	7 ②0.241	331 29.1	①36 条 1.237 ①43 例 1.478 ①23 種類 0.790	29.1	①11.375
合 計	30	22	50	41	44	18	5	11	86	60	61	27	169	18	642			

[備考] 事例条の合計(O)とは、A～Nの合計をいう。日本書紀の叙述対象年月は、天空事象記事の初見される推古天皇紀の、その元(593)年より同書の欄筆年たる持統11(697)年8月までを算出したものである。A～Nの各事例条数下の数値と、固有名星事例(P)における各六国史の条・例・種類数の数値及び○印付数字は、各國史における各項目・事項毎の一年当たりに載録されている事例条数(A～N及びP・Rの場合)ないしは事例数・種類数(Pの場合)、並びにその卓越順位を各々示すものである。

第三表

R	P 種類 数	項目 ・事項 順位														
		N	M	L	K	J	H	G	F	E	D	C	B	A		
三代実録	三 代 実 録	三 代 实 錄	三 代 实 錄	三 代 实 錄	三 代 实 錄	三 代 实 錄	三 代 实 錄	統 日本 後 紀	文 德 実 録	三 代 实 錄	文 德 実 録	三 代 实 錄	文 德 実 録	三 代 实 錄	三 代 实 錄	1
文徳実録	文 徳 実 録	統 徳 日 本 紀	统 日本 后 纪	文 徳 実 録	统 日本 后 纪	统 日本 纪	统 日本 后 纪	日本 書 紀	统 日本 后 纪	文 徳 実 録	统 日本 后 纪	日本 後 紀	文 徳 実 録	统 日本 后 纪	文 徳 実 録	2
統日本後紀	統 日本 後 紀	统 日本 后 纪	统 日本 后 纪	统 日本 后 纪	日本 書 紀	统 日本 后 纪	文 徳 実 録	统 日本 后 纪	日本 後 紀	统 日本 后 纪	统 日本 后 纪	日本 後 紀	统 日本 后 纪	日本 後 紀	统 日本 后 纪	3
統日本紀	统 日本 紀	日本 後 紀	统 日本 后 纪	统 日本 后 纪	(文 徳 実 録)	统 日本 后 纪	日本 後 紀	日本 後 紀	(文 徳 実 録)	统 日本 后 纪	统 日本 后 纪	日本 後 紀	日本 後 紀	统 日本 后 纪	日本 後 紀	4
日本後紀	日本 後 紀	日本 書 紀	日本 後 紀	日本 後 紀	日本 書 紀	(文 徳 実 録)	日本 後 紀	日本 後 紀	(文 徳 実 録)	日本 後 紀	日本 後 紀	日本 後 紀	日本 後 紀	(日本 後 紀)	日本 後 紀	5
日本書紀	日本 書 紀	(統 日本 後 紀)	(統 日本 後 紀)	(統 日本 後 紀)	(日本 後 紀)				(文 徳 実 録)	(統 日本 後 紀)				(日本 後 紀)	日本 後 紀	6

〔備考〕()印は事例のないことを示す。

さて、第一表に基拠して作成した第二表によりA～P及びR（_{A～Nが項目}O、P、Rが項目）の一四項目・三事項中、BFGNの四項目を除く一〇項目・三事項の孰れにおいても、『三代実録』は他余の五国史に比して格段に卓越しており、しかも、それはR事項の卓抜さに最も象徴的に示されていると言つてよい。また、同書におけるそれら各卓越項目・事項を除くBFGN四項目のあり様についてみると、BG両項目の場合、『続日本後紀』に、FN両項目の場合、『文徳実録』に次いで各々多くの事例数を有することが分かる。ただ、こうした『三代実録』に、G項目が『日本後紀』『文徳実録』両書の場合同様に全く所見されぬことは傍々注意しておいてよからう。

斯様に天空事象関係諸記事について、これを総体的にみれば、六国史中、『三代実録』が最も卓越していることを知りうるが、ここではこうした同書の、他余の五国史に比してより卓越する先記一〇項目とOPR三事項のうち、とくにその内容において具体性をもつ件の一〇項目（但し、M項目との関係から、参考の）並びにP事項に関わる諸記事につき、他余の五国史におけるそれと比較対照しつつ個分的にやや詳しく検討を加えてみようと思う（は、先掲の当該関係諸記事列記番号を示す。数字）。

A項目記事について………異雲・雲氣・異光などを記すに具体的な色彩名を以てする事例を検するに、

『日本書紀』……………1（赤）、16、22（白）の二例中一例（約六七%）。

『続日本紀』……………119（白）、157の一例中一例（五〇%）。

『日本後紀』……………163（白）、181の一例中一例（五〇%）。

『続日本後紀』……………204、215、216（赤）、225（黒）、238の五例中一例（四〇%）。

『文徳実録』……………246、257（白）、264（白）、265の四例中一例（五〇%）。

『三代実録』……………273（赤黄白）、276（赤）、296（赤）、302（赤）、340（白）、356（黒染紗）、370、380（黒）、381（赤）、383（白）、396、428（白）、449（青）、471の一四例中一例（約七八%）。

という具合であり、仍つて『三代実録』が六国史中、A項目記事を誌すに具体的な色彩名を以てする事例率において格段に高いことを知りうる。

C項目記事について……流星出現の刻限についての記述を検するに、

『日本書紀』……………6、21〈昏時〉、25〈昏時〉。

『続日本紀』……………87〈夜〉、146〈夜〉。

『日本後紀』……………ナシ。

『続日本後紀』……………235〈人定之時〉、239。

『文徳実録』……………240〈夜〉、243〈夜〉、261〈夜〉、263〈夜〉。

『三代実録』……………271〈夜〉、277〈夜〉、278〈夜〉、287〈暁〉、315〈晝〉、334〈夜〉、336〈夜〉、339〈晝〉、345、346〈夜〉、347、350〈酉時〉、351〈夜〉、353〈夜〉、358〈酉時〉、359〈酉時〉、361〈夜〉、372（辰時）、382（寅時）、385（晡時）、392（亥時）、394（夜）、395（夜）、396（暁）、412（寅時）、413（寅時）、414（夜）、426（夜）、437（夜）、439（夜）、442（自戌至子）、443（自日没至入定）、444（寅時）、450（夜）、452（酉時）、454（夜）、455（夜）、462（夜）、464（夜）。

という具合であり、このうち、その具体的な刻限を記す事例（右掲中の印事例）が『三代実録』のみに多見されるのは、C項目

記事の事例数そのものが、六国史中、同書に最も多く所見されることを念慮すれば、寧ろ当然のこととさえ考えられよう。

さらに同書には、そうした事例ばかりでなく、他余の五国史には全く見られぬところの、その刻限が午前零時以降及び昼

時に亘る事例（右掲中の傍線事例）や、その事象の継続ないし持続時間を誌す事例（右掲中の傍）やをかなり多見しうるのである。

これは、そうした事柄に関わる記述の精細、且つ精確さ、中に就き、その観測・観察時間の長さと詳しさの点において、同書における当該関係記事が他余の五国史におけるそれの追随を許さぬことを明示するものである。

ところで、その流星なる事象を具体的色彩名を以て記す事例について検するに、『日本書紀』『日本後紀』両書には事例なし、『続日本紀』には赤（87）の一例（同書全二例）あり、『続日本後紀』には赤青（239）の一例（同書全二例）あり、『文徳実録』には青赤（263）の一例（同書全四例）あり、そして『三代実録』には赤白・白（334）、青（336）、白（345）、赤（346）、赤（347）、青白（350）、赤（353）、赤（358）、黄白（359）、赤（361）、純白（372）、赤（392）、白（394）、赤（395）、赤（414）、青白（437）、白（439）、黄白（450）、赤白（455）、青（462）、青（464）の二二例（同書全三九例）あるように、この点でも同書は、六国史中最も卓抜しており、とくに同書には、他余の国史に所見される青、赤はもとよりのこと、他余の国史には所見されぬ黄、白、純白などという色彩名も所見されるのである。また、その流移方位・位置に関する記述を検してみると、『日本書紀』には「從東流西」（6）、「自東度西」（21）、「流東北」（25）とあり、『續日本紀』『日本後紀』両書には事例なく、『続日本後紀』には「自西殞東」（235）、「經天落東」（239）とあり、『文徳実録』には「經天西落」（263）とあり、『三代実録』には「自東南行西北」（271）、「出自東北入於西南」（277）、「出自南入於西北」（278）、「西行」（287）、「東南行」（315）、「出東方入天市中」（334）、「出東南入女林」（336）、「從七星辺入弧」（345）、「入女林」亦入天市」（346）、「入翼」（347）、「入參南辺」（350）、「出自下妻與天倉間入奎南辺」（351）、「入犯太微左執法第二星」（353）、「出自織女西辺入大陸卷舌間」（358）、「出自七星入登地」（359）、「出自七星入張」（361）、

「落_レ於_二東_一南_○」(372)、「出_レ自_二太_一微_○東_一番_二星_一辺_○抵_二大_一陵_○星_一」(382)、「出_レ自_二天_一中_○庚_一指_二天_一中_○艮_一而_○行_レ……出_レ天_二津_一辺_○入_二紫_一微_○宮_一中_○」(385)、「出_レ自_二氐_一南_○入_二軫_一翼_○間_一」(392)、「出_レ自_二斗_一辺_○入_二箕_一星_○下_一」(394)、「出_レ自_二斗_一入_二箕_一星_○下_一」(394)、「出_レ自_二東_一方_○來_レ入_二雷_一電_○星_一」(395)、「南_○行_レ」(396)、「出_レ自_二角_一亢_○間_一入_二梗_一河_○星_一」(412)、「出_レ自_二角_一亢_○間_一入_二梗_一河_○星_一」(413)、「自_二東_一方_○來_レ入_二弧_一星_○」(414)、「向_二西_一北_○行_レ」(426)、「出_レ自_二北_一斗_○。犯_二紫_一微_○宮_一西_一蕃_○第_二五_一星_○」(437)、「出_レ自_二北_一極_○天_一大_○星_一入_三公_二星_一」(439)、「四_○方_一」(442)、「東_○西_○南_○北_○分_レ散_レ行_レ……或_レ出_レ入_二紫_一微_○宮_一。犯_二衆_一星_○宮_一」(442)、「或_レ出_レ入_二北_一斗_○貫_レ索_レ。陵_二內_一外_○宿_一」(443)、「自₂東₁南_○行₂西₁北_○」(444)、「自₂南₁方_○來_レ入₂五₁車_○中_一」(450)、「自₂西₁海_○行₂東₁北_○」(452)、「出_レ自₂心₁前_○星_一。貫₂心₁大_○星_一入₂天₁江_○」(454)、「出_レ自₂天₁中_○甲_一。指₂天₁中_○丙_一……出_レ自₂紫₁微_○宮_一入₂天₁市_○垣_一」(455)、「出_レ自₂鉤₁陳_○歷₂內₁階_○入₂文₁昌_○第₂二₁星_○間_一」(462)、「出_レ從₂大₁陵_○以_レ抵₂傳₁舍_○入₂華₁蓋_○」(464) とあって、『三代実録』では、他余の五国史に相違して傍○印の四方位(271 277 278 315 336 372 426 444 452 の八例) よりも傍○印の八方位(271 277 278 315 336 372 426 444 452 の九例)を以て記述している事例の方が若干ながらも多いこと。星団・星群・星域を記すK項目記事(記事傍△印)と、二十八宿を記すJ項目記事(記事傍▲印)とが、ここで問題としている流星記事に見られるのは、六国史中、独り『三代実録』のみであり、しかも前者の記事は347(貞觀¹⁵4・261条)とが、ここで問題としている流星記事に見られるのは、六国史中、独り『三代実録』のみであり、しかも前者の記事は334(貞觀¹⁵8・231条)以降に、後者の記事は347(貞觀¹⁵4・261条)以降に各々見られること、等が知られる。このように流星記事について、その流れ往く方位・位置の記述の詳密さ・詳審さに関しても、『三代実録』は他余の五国史に比して格段に卓出しており、これは、とくに貞觀十三年以降の記述において、より顕著であることを認めうるのである。

D項目記事について……日輪に関する異常・異変が現われる時、あるいはそうした状態に在る時の刻限を記述する事例に関して、『三代実録』以外の五国史を検するに、『続日本紀』『文徳実録』両書に見られず、『日本後紀』に「巳時」(196)、『続日本後紀』に「午剋」(226)と各一例ずつ見られるのみである。これに対し『三代実録』には、「自十六日」至「十八日」(285)、「自午至未乃復」(348)、「時加辰」(349)、「時加未」(354)、「申時」(355)、「巳時」(365)、「酉時」(366)、「午

時」(419)、「中時」(430)、「申時」(431)、「自、辰至、巳」(436)、「自、未至、申」(447)、「酉時」(448)、「申時」(457)、「辰時」(458)、「辰時」(459)と多数見られる。つまり『三代実録』では、他余の五国史に比して日輪に関する異常・異変が何時勃発し、またそれが何時まで継続したか、その刻限を記すにかなり意を用いていることが知られるのである。

ところで、この日輪に関する異常・異変の内容・実態についてであるが、『日本書紀』には該当記述なし、『続日本紀』には「暈……有珥」(65)、「白氣貫日」(119)、「日上有五色雲」(128)、「有虹繞日」(138・156)、「有光挾日……」(189)、「日上有光」(157)とあり、『日本後紀』には「白氣貫日」(163)、「日赤無光」(177・178)、「日抱翼」(183)、「有虹貫日」(189)、「日無色。輪暈兩傍小有光」(196)とあり、『文德實錄』には「日色赤如血」(221)、「日赤無光……時々日見。其色黃赤」(225)、「日色明潔」(226)とあり、『續日本後紀』には「日色赤如血」(221)、「日赤無光……時々日見。其色黃赤」(225)、「日色明潔」(226)とあり、『文德實錄』には「日無精光。中有黑点」(248)とあり、そして『三代實錄』には「有赤黃白氣……繞日」(273)、「白無光」(285)、「無光」(289・290)、「日上有冠。左右成珥。色黃白」(318)、「日赤無光。卽日宿在氐」(343)、「日重量。左右有珥。其下雲氣如龍」(349)、「日有五重量。白虹貫日。卽日在胃宿」(354)、「日赤無光」(355)、「日在畢宿……片雲……掩日」(356)、「日暈」(365)、「日暈而有珥」(366)、「日有冠纓宿奎」(367)、「日少光」(373)、「日色變赤」(378)、「日有二重量。內黑外赤」(419)、「日右有珥。上下有白雲。日卽宿翼」(430)、「日左右有珥。其下雲氣。形如龍馬」(431)、「日有冠。右有珥。色黃。左有白虹向外」(435)、「日有冠。左右有珥。色白。卽日宿危」(436)、「日上有背向外」(447)、「日色變黑。光散如射」(448)、「日右有珥」(457)、「日上有冠左右成珥」(458)、「日有冠纓。其色黃白。日卽宿奎」(459)とあって、『三代實錄』の日輪異変・異常記事は、単に多くの当該事例数を有するのみならず、特色あり、且つ同書独有のものが認められる。即ち『三代實錄』には暈(354・365・366・419・430の五例)、珥(318・366・430・431・435・436・457・458の八例)の事例や、日輪が二十八宿(傍印)に在ることを記す事例(343・354・356・367・430・436・459の七例)が他余の五国史に比して特段に多く(前者傍₁は『続日本紀』に一例(65)、「日本後紀」に一例(196)の計二例、前者傍₂は『續日本紀』に一例(65)、後者は『日本後紀』に一例(196))である。

紀に一例⁽¹⁸³⁾)、取り分け、重量（349
354
419）、日輪の左右（318
349
431
436
458）・右（430
435
457）・左（435）、並びに冠（纓）（318
367
435）存するのみ。なる表現事例は、六国史中、独り同書にのみ存するのである。

E項目記事について……月面の色彩名を具体的に記述する事例は、六国史中、『三代実録』のみに見られ、それを示せば、「黒色……赤如血」（269）、「赤如丹」（285）、「正黃」（302）、「片黑如聚墨」（341）、「黒」（460）、「白暈氣」（467）のごとくである。

ところで、件のE項目記事について、この中に、月の恒星や惑星への奄犯・行奄、即ち月の恒星や惑星への影響ないし作用や、月の二十八宿を始めとする諸種の天域・星群への行犯、即ち月の天球上における運行状態やを主体とした観察結果による記述様態（以下、これをA記述と仮称する。）と、恒星・惑星・彗星等の月掩蔽、合又は接近、即ち恒星・惑星・彗星等の月への影響ないし作用を主体とした観察結果による記述様態（以下、これをB記述と仮称する。）とが各々、各六国史に如何ように所見されるかを調査吟味してみると、『日本書紀』には、A記述はなく、B記述は91019の二例ある。『続日本紀』には、A記述は7172768189110111の七例あり、B記述は60104の一例ある。『日本後紀』『続日本後紀』両書には、AB両記述ともない。『文德実録』には、A記述はなく、B記述は262の一例あるのみである。そして『三代実録』には、A記述は320325326333342362363399400401405407422424428433438451の一八例あるのに対し、B記述は425446の僅か二例しかない、といった具合である。これにより六国史全体を通してみると、AB両記述のうち、A記述の方が、B記述よりも遙かに多くの事例数を有し、そして、こうしたA記述は、『続日本紀』『三代実録』両書（前書に一八例後書に一八例）のみにしか見られぬことが分かる。これは、E項目記事に関して、月を主体とする天体観測結果が、国史の一編纂資料として供用され、それが国史に採録されるに際し、まず『続日本紀』で試みられ、やがて『三代実録』に至ってより徹底した形で行われたことを想察せしめえよう。しかしてこのことは、先述したように、月面の色彩名までを具体的に記述する事例が、六国史中、『三代実録』にしか見られぬ点や、後述するよ

うに、月輪に異変・異常が勃発し、あるいはそれが継続した刻限を明記する事例が、六国史中、やはり『三代実録』のみに「寅時」(399)、「卯時」(400)、「寅時」(446)、「自_レ子至_レ丑……寅時」(460)、「始_レ自_レ戌一更……至_レ于亥時」(467)としか見られぬ点からも言い得られよう。

なお、先にD項目記事について述べたところで、それに関わる「冠纓」や、日輪の部位的指示語の「左」や「右」が所見されるのは、六国史中、独り『三代実録』のみであるとしたが、この月輪の場合についても、それら「冠纓」「左」「右」なる語が見られるのは、六国史中、やはり『三代実録』(467の一例)のみである。このことも亦、傍々注意しておいてよからう。

H項目記事について……六国史中、『三代実録』が一応最も多くの事例数を有するとはいえ、この事例数そのものは決して多くないので、記述上における同書独有ともいうべき特色を指摘し難い。

I項目記事について……六国史中、具体的固有名、即ち具名不明の星の運行状況を記す事例は、『日本書紀』に一例(27)、『続日本紀』に三例(75 113 124)、『日本後紀』に一例(194)、『続日本後紀』に皆無、『文德実録』に一例(262)、そして『三代実録』に一八例(268 293 294 295 299 300 303 304 305 306 309 311 323 337 371 418 420 436)見られる。これにより件の事例が『三代実録』に如何に多いかがよく分かる。そしてこの『三代実録』所見の一八事例のうち、○印付加の一五事例には、そうした星の出処及び入処の双方が併記されており、しかも、こうした精確詳密な記述は、他余の五国史に全く見られぬので、これを同書独有のものの一つとして挙げができるのである。

さて、このI項目記事に関して、当該記事所見条に登場する星辰のうち、具名を有つものをば、(+)恒星(但し、太陽^{を含めぬ})と、(+)それ以外の惑星・衛星、等(但し、太陰^{を含めぬ})に分かちて、これら(+)が各六国史に各々如何ように所見されるかというに、まず(+)については、『日本書紀』『続日本後紀』両書に皆無、『続日本紀』に太微左執法(70)の一例一種、『日本後紀』に

老人星（173）の一例一種、『文徳実録』に牽牛（266）の一例一種、そして『三代実録』に土司空（305）、織女（306）、大角（311）、文昌第二第三星（337）、太陽守星（337）、太微左執法（388 404 451）、心中央星（420）の九例七種、都合二例九種であり、〔〕については、『日本書紀』に熒惑（1929）の一例、『続日本紀』に太白（68 69 77 78 80 85 86 92 97 101 104 148 153 154 159 160）の一六例、熒惑（63 70 74 82 88 91 96）の七例、歲星（69 78）の一例、の計四例三種、『続日本紀』に太白（68 69 77 78 80 85 86 92 97 101 104 148 153 154 159 160）の一六例、熒惑（63 70 74 82 88 91 96）の七例、歲星（69 78）の一例、客星（10）の一例、歲星（29）の一例、の計四例三種、『続日本紀』に太白（68 69 77 78 80 85 86 92 97 101 104 148 153 154 159 160）の一六例、熒惑（63 70 74 82 88 91 96）の七例、歲星（69 78）の一例、客星（67）の一例、填星（80）の一例、辰星（101）の一例、の計二八例六種、『日本後紀』に太白（168 175 180 191 197）の五例、鎮星（175）の一例、の計六例二種、『続日本後紀』に皆無、『文徳実録』に歲星（266）の一例、の計一例一種、そして『三代実録』に太白（314 331 338 369 389 398 451）の七例、熒惑（297 393 404 406 411 432）の六例、歲星（322 388 389 425）の四例、嘗頭（307）の一例、客星（386）の一例、填星（446）の一例、の計二〇例六種、都合五九例七種である。

これによつて、六国史全体からすれば、〔〕〔〕双方の事例数と種類数のうち、種類数では、〔〕の方が〔〕よりもやや多いものの、事例数では、逆に〔〕の方が〔〕よりも圧倒的に多いことを知りうる。これは、観測者をして、それら〔〕〔〕についての異変・異常事象を察知せしめ易くする条件、たとえば、その観測者とそれら〔〕〔〕との空間距離の問題や、それら〔〕〔〕の各々に有する光輝の度合や、〔〕の静止体と〔〕の運動体との関係、さらには観測者に識認可能な星辰数それ自体の卓絶性、等々といった事柄を併考するならば、寧ろ自然な様態と見做してよかろう。六国史に所見されるところの、そうした〔〕の事例数において、太白（計二八例）→熒惑（計一五例）→歲星（計八例）なる順次を確認しうることによつても、そうした見方の妥当性の一端が証せられるよう思はからである。それにまた、〔〕〔〕双方のうち、取り分け〔〕について、六国史中、多くの事例数と種類数とを有するのは、『続日本紀』『三代実録』両書であるが、これら両書につき、件の〔〕に関してみれば、種類数ではそれら両書とも同じであるが、事例数では『続日本紀』の方が『三代実録』よりもかなり多いことから総合的に判断すれば、その記述面における卓越度は『続日本紀』の方が『三代実録』よりも高いと言えよう。一方、〔〕に関

してみれば、種類数のみならず事例数まで、『三代実録』の方が『続日本紀』よりも圧倒的に多いことから、その記述面における卓越度は『三代実録』の方が『続日本紀』よりも数段高いと理会できる。これは、天体観測に関する記述面において、『三代実録』が『続日本紀』に比してより広域空間に及び、しかも、一段と緻密さ・精確さを加えていることを示すものであろう。しかしてこうした事柄は、後述するように、『三代実録』における二十八宿記事（J項目）や、星団・星群・星域記事（K項目）が、『続日本紀』における同種記事に較べて、その事例数と種類数とを著しく増していることからも是認せられよう。

J項目記事について……六国史所見の当該記事の全事例を示すと左記の通りである。

『日本書紀』…………昂(27)、の一種一例。

『続日本紀』……房(71)、心(81)、東井(井)(82
89 97)、斗(133)、の四種六例。

『日本後紀』……翼(183)、の一種一例。

『続日本後紀』…………ナシ。

『文徳実録』…………ナシ。

『三代実録』…………宮室〈室〉（291
293 307 359）、昴（294
362）、奎（295
305 309 351 367 459）、婁（295
305 351）、弔（297
320 343 392 399 405 406）
407）、東井〈井〉（300）、軫（300
314 392）、大畢〈畢〉（303
311 356 401 422）、須女〈女〉（304）、大角〈
角〉（311
312 413）、房（322
400 411 418 432 438）、心（325
333 420 454 454）、斗（326
394 437 443）、危（338
436）、箕（342
394）、翼（347
392 430）、參（350）、胃（354）、張（361）、辟（386）、輿鬼〈鬼〉（363）、亢（412
413）
の二二種六六例。

これにより、J項目記事の種類数・事例数の孰れにおいても、「三代実録」は他余の五国史を遙かに圧倒しており、ま

た、その種類において、他余の五国史所見のJ項目記事の全てが『三代実録』に所見されることも知られる。それにまた、このJ項目記事が一条に二種類以上所見されるのも、六国史中、独り『三代実録』あるのみであり、實にこうした記述が295 300 305 311 315 392 394 412 413 454の一〇条に亘って見られ、中には392のように、一条中に三種類所見される例もある。以て如何に件の記事が『三代実録』に卓越しているかが認知せられよう。

なお、ここに取り上げているJ項目記事が、後述するK項目記事とともに、同一条に所見されるのも、六国史中、やはり『三代実録』あるのみなのであり、それが同書には、293 294 295 303 304 307 309 311 326 351 361 362 394 400 411 412 413 418 420 437 443 454の二二条も見られるのである。

K項目記事について……六国史所見の当該記事の全事例を示すと左記の如くである。

『日本書紀』…………昴星(27)、の一種一例。

『続日本紀』…………閣道(67)、房星(71)、華蓋(75)、東井西亭(82)、太微中(88 92)、軒轅(96)、北斗(133)、の七種八例。

『日本後紀』…………ナシ。

『続日本後紀』…………ナシ。

『文徳実録』…………ナシ。

『三代実録』…………紫微宮(268 294 307 317 323 337 385 443 455)、羽林東(293)、外屏(295)、天苑(299)、常陳(299)、卷舌(303 358)、墳墓(304)、女林(306 336 346)、大陵(星)(309 358 382 464)、摄提(311)、内階(317 462)、軒轅(星)(323 369 433)、南斗魁(326)、天市(垣)(334 346 418 455)、文昌(星)(337 352 462)、七星(345 361)、弧(星)(345 414)、天倉(351)、昴星(362)、五車(368 450)、八穀星(368)、少微(369)、太微(東蕃)

星（382）、閣道（382）、天津（385）、天江（393・454）、箕星（394）、騰蛇（395）、雷電星（395）、房星（400）、鉤鈴星（400）、太微左掖門（404・451）、房上相（411）、梗河星（412・413）、列肆星（420）、太微西蕃（428）、北斗（443）、貫索（443）、紫微宮西蕃（437）、三公星（439）、衆星宮（443）、太微右掖門（451）、鉤陳（462）、傳舍（464）、華蓋（464）、の四五種七三例。

これにより、六国史所見の当該記事は、『日本書紀』に一種一例、『続日本紀』に七種八例、『三代実録』に四五種七三例あり、そして、この『三代実録』所見の四五種七三例中には、『日本書紀』『続日本紀』両書所見の八種九例から、『続日本紀』所見の「東井西亭」（82）〈部分線〉なる一種一例を除いた七種八例の全てが包含されている（部分線）ことを知りうる。従って、『三代実録』所見の四五種七三例から、そうした他余の国史所見の六種八例（昂星・閣道・房星・北斗・華蓋の各一例及び軒轅三例、の計六種八例。）を差し引くとともに、『続日本紀』所見の「太微中」に対応する太微東蕃星・太微西蕃・太微右掖門の各一種一例及び太微左掖門の一種二例、の計四種五例を加えた都合四三種七〇例が、實に同書独有の当該記事ということになる。これを以て『三代実録』における当該K項目記事が、他余の国史におけるそれに較べて如何に豊富なもの、別言すれば、如何に緻密・精確化されているものであるかをよく理会しうるのである。

「項目記事について……当該記事に関しては、さして述べ立てる程のこともないが、ここでは以下の一点だけを指摘するにとどめておく。それは、六国史中、当該記事事例数の最も卓越する『三代実録』には、「卯時」（409）、「戌時」（415）、「戌一刻」（416）、「辰時」（441）、「巳時」（456）、「自亥至子……寅時」（465）のように、「有声」に至った、あるいはそうした状態に在った刻限を誌す事例が所見され、しかも、これが他余の五国史には全く所見されぬことである。

M項目記事について……各六国史毎の一年当たりに載録する当該記事は、既掲第二表に示した如く『三代実録』が一・五六六例と最も多く、以下『文德実録』（一・七六例）、『続日本紀』（〇・七六三例）、『続日本後紀』（〇・六九八例）、

『日本後紀』(○・四六一例)、『日本書紀』(○・一〇四例)の順に続いている。このうち、一年当たりの当該記事載録事例数の最も少ない『日本書紀』の、その全一一事例の在り方などにつき検討すると、

推古紀～天武紀……約九五年間に五例（一年当たり約〇・〇五例）

持統紀……約一〇年間に六例（一年当たり約〇・六例）

のように、同書に存する全事例の半数以上が持統紀に集中し、また、当該記事の各一年当たりに載録する事例数の面でも、持統紀は、それ以前の推古紀～天武紀の約一二倍にも達する。以て同書における持統紀の、当該記事載録件数の卓越さが知られるのである。同書において件のM項目記事を一年間に二件載録するのは、持統紀の七年（三月一日、九月
一日の兩條。）と八年（三月一日、九月）のみに限られていることに、そうした持統紀における卓越性を齎している因由の一斑を求めるのである。

つぎに『三代実録』『文德実録』両書に次いで件の記事を多有する『続日本紀』の場合についてみると、同書における当該記事にあっては、一年当たり二件というのが最も多い載録件数であり、こうした載録件数を有する年次は、○文武天皇二年、○慶雲三年、○同四年、○和銅二年、○同三年、○同四年、○靈龜元年、○神護景雲二年、の八ヶ年に限られている。そして、これら○～○のうち、○以前の七ヶ年は、同書の前半部分（卷一文武天皇元年八月紀～卷二孝謙天皇天平宝字二年七月紀）、中に就き、文武天皇二年から靈龜元年までの間に、○の一ヶ年は、同書の後半部分（卷二淳仁天皇天平宝字二年八月紀～卷四〇桓武天皇延暦二〇年二月紀）に各々包含されている。これをさらに同書の起筆年たる文武天皇元年と、上記の靈龜元年と、同書にあって各々奉勅撰者を異にする前半・後半両部分の境目たる天平宝字二年という各々の時期を区分点として、

前半部分
〔文武天皇元年八月～靈龜元年一二月……約一八・四年間に二一例（一年当たり約一・一四例）〕

一年当たり約〇・八一例

〔靈龜二年一月～天平宝字二年七月……約四一・六年間に二九例（一年当たり約〇・六八例）〕

後半部分 天平宝字二年八月～延暦一〇年一二月……約三三・四年間に二二例（一年当り約〇・六六例）

のように区切り、同書における件の記事のあり方について聊か考えてみると、一年当りの当該記事載録事例数は、天平宝字二年八月～延暦一〇年一二月の約三三・四年間ににおけるよりも、靈龜二年一月～天平宝字二年七月の約四一・六年間ににおける方が極めて僅か乍らも多く、さらにこの後者の期間におけるよりも、文武天皇元年八月～靈龜元年一二月の約一八・四年間ににおける方が約一・七倍も多いこと、即ち右のような区分けで考えると、同書における当該記事は、文武天皇元年八月～靈龜元年一二月の約一八・四年間ににより多く偏在していることになる。そしてこのことと、当該記事が『日本書紀』にあっては持統紀、取り分け、その七年紀以降により多く集中していると先に指摘したことを併考するならば、『日本書紀』『続日本紀』両書においては、当該記事、即ちM項目記事が持統七年紀から靈龜元年紀にかけての年次により多く所見されることが知られるのである。これは、単にその期間に当該記事の叙述対象とする事柄、即ち日蝕なる天体事象そのものが頻々と生起し、そしてこれを忠実に記録したことに因るものというよりも、一般的には、日蝕が凶兆以外の何ものでもない、と受け止められていたことよりして、某かの深刻で暗いイメージの漂う政治的諸情勢、あるいは事件・出来事が存在し、そしてそれが微妙に反映されていることに因るものと解すべきであろう。こうした事柄は、同書の完成奏上時の帝であり、また、同書編纂事業の主宰者でもあった桓武天皇の治政下たる延暦年間に当該記事が僅々三例しか載録されていないことからも推量しえよう。

さらに、『日本後紀』『続日本後紀』『文德実録』三書における件の記事のあり様についてみると、これに関する問題として問題とすべき点を見出しえないが、ただ、ここでは以下の事柄を指摘しておこう。即ち、それら三書における当該記事は、一年当り二件というのが、その載録件数の最も多い場合であること。そしてそれが、

『日本後紀』……弘仁一〇年（六月一日、一一月一日の两条。）の一例あるのみ。

『続日本後紀』…………天長一〇年（三月一日、八月）、承和七年（四月一日、一〇〇）の二例あるのみ。

『文徳実録』…………仁寿元年（二月一日、九月）、仁寿二年（三月一日、閏八月）の二例あるのみ。

と見られるのみであること。

最後に『三代実録』における件の記事のあり様についてみると、同書には、その叙述対象とする一九・一年間に当該記事を一年当り二件ないし三件載録する事例が貞觀元年（四月一日、一〇月）（一日の両条一件）、同六年（七月一日、二月三〇）、同八年（五月一日、二月三〇）、同九年（五月一日、二月）、同一年（三月一日、九月）（一日の両条二件）、同一二年（三月一日、九月）（一日の両条二件）、同二三年（三月一日、九月）（二月三日の三条三件）、同二六年（六月一日、二月）（一日の両条二件）、同二八年（五月一日、二月）（一日の両条二件）、元慶元年（四月一日、一〇月）（一日の両条二件）、同二年（四月一日、九月三〇）、同五年（六月一日、八月）（一日の両条二件）、同六年（閏七月一日、二月）（一日の両条二件）、同七年（六月一日、二月）（一日の両条二件）、同八年（六月一日、二月）（一日の両条二件）、仁和二年（五月一日、二月）（一日の両条二件）の如く一六年次にも亘って見られ、しかも、この年次から知られるように、独り貞觀一三年の一年当り三件の一例を除けば、これといった年次的偏在は認められない。斯様な事柄が、同書をして六国史中、当該記事の一年当り載録件数を最も多からしめている所以なのである。それに同書の当該記事が、単にそうした一年当りの載録件数においてのみ、六国史中最も卓越しているということだけではなく、「日蝕無光。虧戻如月初生。自午至未乃復」（348）、「夜丑三刻。日有蝕之」（376）、「夜丑一刻。日有蝕之。虧初子三刻三分。復至寅二刻一分。皇帝不視事。百官不理務。不擧常祭」（387）、「夜時加戌四刻一分。日蝕十五分之十三半強」（397）とある如く、虧初の、ないしは虧初から復末に至るまでの刻限・時間や、時々刻々の状態・状況、さらには件の日蝕なる天空事象の政治・祭祀への影響、等といった他余の五国史では決して見ることのできぬ、事実に忠実な記事内容をも有しているのである。そしてこうした同書独有ともいすべき記事が、貞觀一五年紀以降において断続的に所見されることも亦、旁々注意しておきたい点である。

2項目記事について…………この月蝕記事の一年当りの載録事例数が、六国史中、最も多いのは『文徳実録』であり、以

下、『三代実録』→『続日本後紀』→『日本後紀』→『日本書紀』→『続日本紀』の順に続いている。六国史全体を通じて件の月蝕記事は、その載録事例数において、先に触れた日蝕記事の $18/169$ (約一〇・七%)に過ぎず、その記事内容においても、『続日本後紀』に「丑刻。月輪半虧。質明稍満」(229)とあり、『三代実録』に「夜月虧。細如三日初生レ魄」(321)、「酉初。月有レ蝕之。至レ戌復レ本。輪下片黒如聚墨」(341)、「酉時。月有レ蝕之」(364)とある如く、有蝕・復本の刻限や、有蝕時の状態・状況やを比較的簡短に記すのみであり、こうした記事が、当該N項目記事の一年当たりの載録件数において、六国史中、最も卓越する『文徳実録』には全く見られないものである。また、『日本書紀』には、日蝕記事が持統紀に多見されることを先に指摘したが、件の月蝕記事が皇極紀に一例(11)、天武紀に一例(17)、の計二例というように、天武紀以前に所見され、持統紀に全く所見されぬことや、『続日本紀』には、日蝕記事がかなり多見されると先に指摘したが、件の月蝕記事が全く所見されぬこと、等も亦、看過しえぬ点であろう。

四

最後に、P事項、即ち固有名星事例に関わる事柄を述べて本稿の結尾としたい。

各六国史における固有名星の一年当たりに載録する条・例・種の各件数を検してみると、条については、『三代実録』が最も多く(一・二〇三条)、以下、『続日本紀』(〇・二〇七条)→『日本後紀』(〇・一四六条)→『文徳実録』(〇・一八条)→『日本書紀』(〇・〇二八条)→『続日本後紀』(〇条)の順に続いている。例については、『三代実録』が最も多く(一・四四三例)、以下、『続日本紀』(〇・三六〇例)→『文徳実録』(〇・一三五例)→『日本後紀』(〇・一七〇例)→『日本書紀』(〇・〇三八例)→『続日本後紀』(〇例)の順に続いている。種については、『三代実録』が最も多く(〇・七九〇種)、以下、『文徳実録』(〇・一二五種)→『続日本紀』(〇・〇八五種)→『日本後紀』(〇・〇七三

種) → 『日本書紀』(○・○一八種) → 『続日本後紀』(○種) の順に続いている。これによつて、固有名星の一年当りに載録する条・例・種の孰れの件数においても、六国史中、『三代実録』が他余の五国史に比して格段に卓越していることを知りうる。これに対しても、最も尠ないことを理会しうる。そしてこうした各國史所載の固有名星中、各國史独有のそれについてみてみると、『三代実録』以外の五国史においては、『日本書紀』『続日本後紀』『文徳実録』三書に皆無、『続日本紀』に辰星(101)の一種、『日本後紀』に老人星(173)の一種、の計二種あるのみであるが、『三代実録』には、土司空(305)、織女(306 358)、大角(311)、心前星(325 333)、文昌第二第三星(337)、太陽守星(337)、太微左執法第二星(353)、附路星(382)、心中央星(420)、畢大星(422)、牽牛第二星(424)、太微西蕃上將軍(428)、紫微宮西蕃第五星(437)、北極大星(439)、文昌第一二星(462)、の十五種もある。これを以て『三代実録』は、他余の五国史に比して如何に多くの同書独有の固有名星を有しているかが分かる。

ところで、各六国史所載の固有名星中、『三代実録』以外の五国史に載録する恒星は、『続日本紀』の太微左執法(70)、心大星(81)の二種、『日本後紀』の老人星(173)の一種、『文徳実録』の牽牛(266)の一種、の計四種のみであるが、『三代実録』所載の恒星は、上記の同書独有の固有名星十五種に、心大星(333 454)、太微左執法(388 404 451)の二種を加えた合計一七種の多きを数える。

とまれ、こうして『三代実録』に多見される同書独有の固有名星は、その全てが恒星であり、これによつて同書の恒星載録事例数が、六国史中、最も卓絶したものとなつてゐることをよく理会しうるのである。しかしてこれは、先にJ・K両項目記事などに関説したところと同様に、同書の当該事項に関わる記事が、他余の五国史のそれに比して、より一層詳密にして精確なる天体観測に基拠するものであることを示していよう。こうした恒星関係記事は固よりのこと、本稿で触

れた汎く天空事象一般に關わる諸記事の殆どが、陰陽寮の司天官たちを主とする人々による天体觀測と、その忠実なる記録資料とに拠っており、しかもそこには、多分に天体運行の順逆を以て帝王、即ち天皇の執り行う政の善惡・成否を判定標示するという、勝れて現実的な觀念が色濃く反映されていいるといえる。この意味において、叙上の汎く天空事象諸記事一般を通じて、六国史中、その量・質両面で最も卓越するところの『三代實錄』のみに見る、その史書としての記載体例を明示するとともに、同書序文に「災異天之所_レ誠_二於人主」_一とある事柄に密接に関わり、しかも、その一つの具体的表現ともいえる「陰陽寮奏言。夜有_レ星入_二紫微宮_一。赤如_二炎火_一。長十余丈。凡天文風雲。氣色有_レ異。陰陽頭及天文博士密封奏聞。修國史局召_二陰陽寮_一。索_二其案文_一。記_二載史書_一。他皆效_レ此。」（天安²・29条）なる記事自体のもつ意義が、ここに改めて考覈し直されねばならぬであろう。